

公益財団法人私立大学退職金財団調達方針

公益財団法人私立大学退職金財団（以下「当財団」といいます。）は私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」といいます。）に勤務する「教職員の待遇の安定と向上」に資し、併せて私立大学等を設置する「学校法人の経営の安定に寄与する」ため、退職資金の交付を行い、「私立大学等の教育の充実及び振興を図る」ことを事業の目的とした公益財団法人です。その実現に向け、当財団は公益財団法人であることから社会的に公平かつ適正な取引を確保し、説明責任を果たすことが求められています。つきましては、調達方針を以下のとおり定めましたので、公表いたします。

| | | |
|---|-------------------------|--|
| 1 | 法令・規範の遵守 | 社会の一員として高い倫理観を持つとともに、法令や社会規範、当財団内の規程等を遵守し、社会的良識と責任に基づいた適切な調達を行います。 |
| 2 | 公平な取引先の選定、調達プロセスの透明性の確保 | 業者選定・調達プロセスにおいて対外的に説明できる透明性を確保し、公平かつ適正な競争を原則とします。 |
| 3 | 取引先との公正な関係の醸成 | すべての取引先に対し、誠実な態度で接し、健全かつ対等な関係を維持するよう努めます。 |
| 4 | 経費削減、調達コストの最適化 | 公益財団法人としての活動を意識し、経費節減及び調達コストの最適化に努めます。 |
| 5 | 反社会的勢力との関係の遮断 | 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。 |

○ 当財団との取引に係る遵守事項等について

取引の際には、下記の事項を遵守願います。遵守事項に反する取引があったと認められるとき場合には、当財団との取引を停止する等の措置を講じることがあります。

1. 取引にあたり、談合及び当財団役職員との癒着などの誤解が生じることのないよう慎重に対処する。
2. 納品にあたり、調達の仕様等を十分に確認する。
3. 当財団職員からの預り金（架空取引により当財団から代金を支払わせ、その支払金を取引先に管理させる行為）、請求書等の内容の書換え、付替え（取引実態とは異なる請求を行う行為）の要求を受けた場合、その要求には応じない。
4. 1件の調達として取引できる物を意図的に分解して発注があった場合は、これを認めない。
5. 当財団が実施する監査等に際して、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、これに協力する。

○ 本件ご相談・お問い合わせ先

公益財団法人私立大学退職金財団 管理部 kanribu@shidai-tai.or.jp